



長野県報

10月20日(月)
平成26年
(2014年)
第2617号

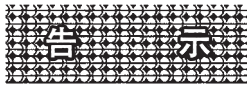
目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急診療所の認定(医療推進課).....	1
生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課).....	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の休止の届出(地域福祉課).....	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課).....	2
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(森林づくり推進課).....	3
公共測量の終了(建設政策課).....	3

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課).....	3
土地改良区の定款変更の認可(3件)(農地整備課).....	3
特定調達契約に係る一般競争入札(都市・まちづくり課).....	4
特定調達契約に係る落札者の決定(会計課).....	5



長野県告示第591号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急診療所は、次のとおりです。
平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

名称	所在地	認定の有効期限
今井整形外科	岡谷市長地権現町3-2-12	平成29年11月20日

医療推進課

長野県告示第592号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。
平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

1 診療所、歯科又は薬局

名称	所在地	指定年月日
日本調剤中込薬局	長野県佐久市中込3568-95	平成26年7月1日
松井歯科医院	長野県塩尻市洗馬2573	平成26年7月1日
あおき歯科医院	長野県須坂市大字塩川字柳原716番地3	平成26年8月1日
医療法人丸谷医院	長野県中野市大字片塩465-1	平成26年7月1日
てる薬局	長野県松本市開智2丁目3番48-6号	平成26年9月1日
安部医院	長野県下高井郡野沢温泉村豊郷9780番地4	平成26年7月22日
ウエルシア薬局諏訪四賀店	長野県諏訪市大字四賀1735	平成26年8月1日

株式会社日医調剤健心堂薬局	長野県安曇野市穂高8264-1	平成26年7月1日
医療法人小木曾歯科医院	長野県駒ヶ根市赤須町9番地15	平成26年5月1日
調剤薬局マツモトキョシ伊那日影店	長野県伊那市日影56	平成26年7月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーションの名称	訪問看護ステーションの所在地	指定年月日
有限会社エスポワール	長野県佐久市根岸3203-2	訪問看護ステーションのぞみサンビア	長野県佐久市伴野1818-1 花里アパート7号室	平成26年9月1日

地域福祉課

長野県告示第593号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿 部 守 一

歯科

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
神谷歯科医院	長野県松本市県3-7-41	平成26年7月1日

地域福祉課

長野県告示第594号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿 部 守 一

歯科又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
エビス薬局	長野県佐久市臼田2153	平成10年3月1日
小木曾歯科医院	長野県駒ヶ根市赤須町9-15	平成26年4月30日
柴田歯科医院	長野県須坂市大字高梨401-7	平成17年1月31日
みずき薬局	長野県松本市芳川村井町231-8	平成21年12月31日
等々力歯科医院	長野県松本市白板1丁目7番34号	平成26年6月30日

地域福祉課

長野県告示第595号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部守一

建設政策課

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大町市八坂字曲り道1262の1、1262の2(国有林)、1264の1、1264の2(国有林)、1284の1、1284の2、1284の3から1284の6まで(以上4筆国有林)、1284の7から1284の9まで、字欠1285、1287の1、1287の2(国有林)、1287の3、1288、1289の1、1289の2から1289の5まで(以上4筆国有林)、字社宮司1286、字宮ノ下欠1290の1、1290の2(国有林)、1291、字宮ノ下欠1292、字向林1293の1、1293の2から1293の5まで(以上4筆国有林)、1299、字欠ノ上2210のロ、字栃ノ木2243の1、2243の2(国有林)、2243の3、2243の4・2243の5(以上2筆国有林)、2243の6から2243の8まで、2243のイ、字五なんば20246の1、20246の2、20246の4(国有林)、20246の5、字田ノ入20249の1、20249の2、20249の5、20249のロ、20394の1、20394の2・20394の3(以上2筆国有林)、20394の4から20394の6まで、20395の1、20395の2、20395の3(国有林)、20395の4、20395の5、20396の1、20396の2、20396の3(国有林)、20396の4、20396の5、字奥へび下20252の1、20252の2、20253の1、20253の2、20254の1、20254の2、20255の1、20255の2、20255の3(国有林)、20256の1、20257の1、20257の2、20257の3(国有林)、20257の4、20257の5、20258の1、20258の2、20258の3(国有林)、20258の4、20258の5、字あそう平南20397の1、20397の2(国有林)、20397の3から20397の5まで、20397の7

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第596号

千曲市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

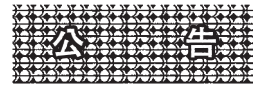
公共測量(基準点測量)

2 作業期間

平成26年6月17日から平成26年9月30日まで

3 作業地域

千曲市



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年10月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野コアラ

3 代表者の氏名

丸山 安則

4 主たる事務所の所在地

中野市大字中野1513番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

平成26年10月14日、長野県白馬村土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

平成26年10月14日、塩尻市田川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部守一

農地整備課